

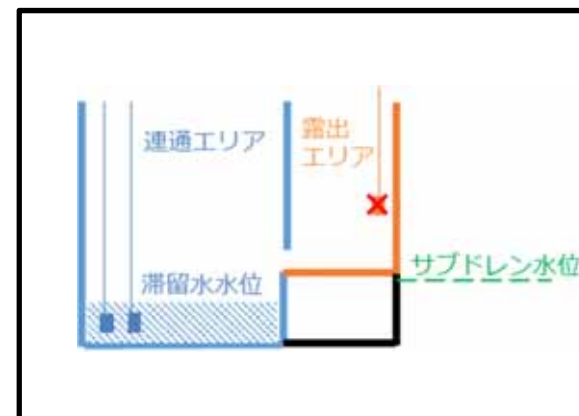
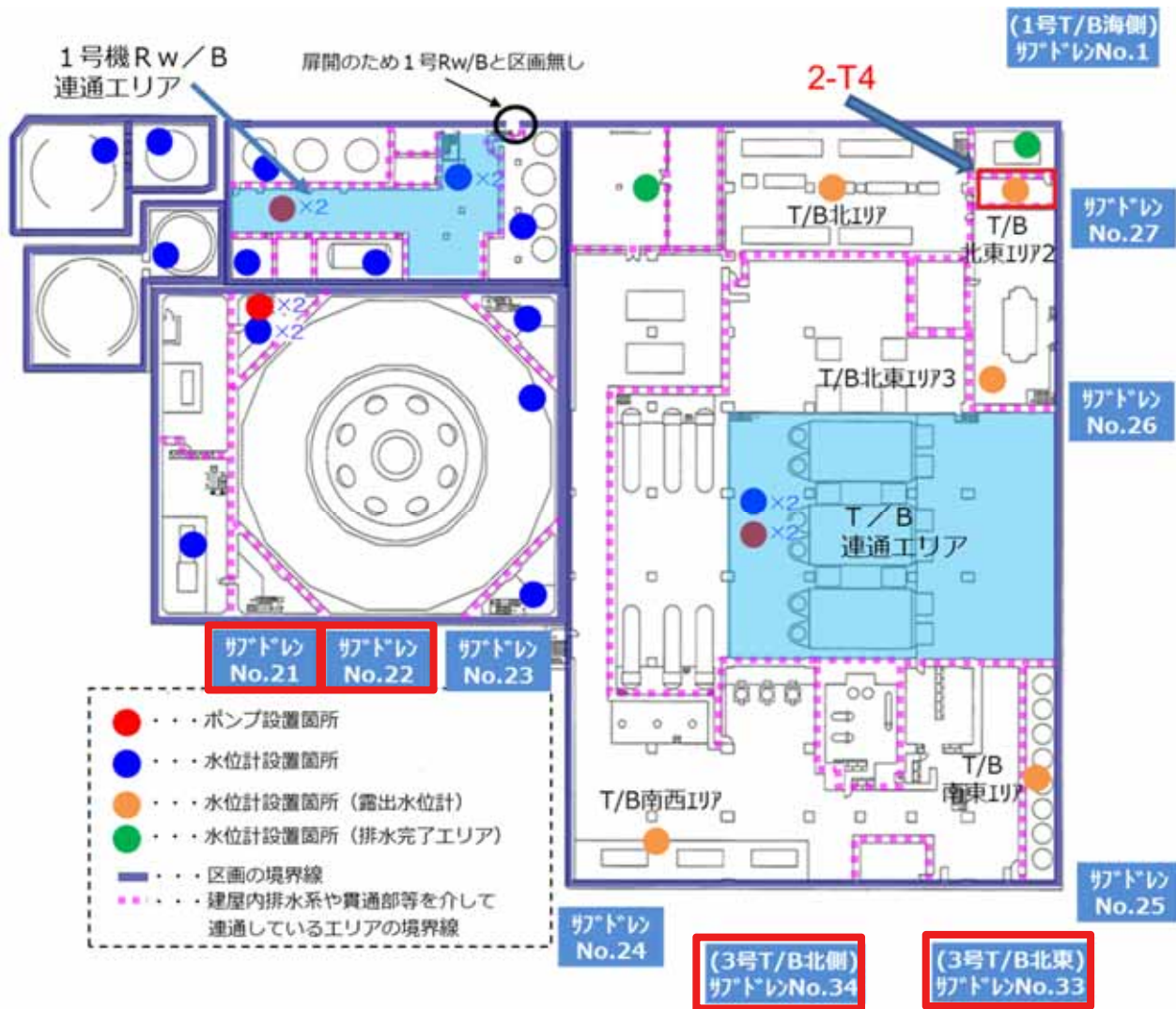
福島第一原子力発電所 2号機タービン建屋北東エリアと 周辺サブドレン水位差の運転上の制限値の逸脱について

< 参 考 資 料 >
2 0 2 0 年 1 月 2 9 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

【概要】

- 本日（1月29日）、午後1時05分に2号機タービン建屋周辺に設置しているサブドレンピット No.34の水位に対して、2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）の水位が165mm上回っていることを確認しました。（1月29日午後1時5分時点 No.34の水位：443mm、2号機タービン建屋北東エリア（2-T4）の水位：608mm）
- このため、午後1時29分、実施計画第1編第26条（建屋に貯留する滞留水）表26-2で定める運転上の制限「2号機タービン建屋の滞留水水位が建屋近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足していないと判断しました。
- 上記を踏まえ、午後1時32分に1～4号機建屋周辺のサブドレンについて全台汲み上げを停止しております。また、現在、2号機タービン建屋近傍のサブドレンのサンプリングを実施しております。なお、現時点においてプラントパラメータ、モニタリングポスト、排水路モニタなどに異常は確認されておられません。
- 環境への影響については、当該露出エリアに一番近いサブドレンNo.27の水位が約1300mm（午後0時時点）であることから建屋外の漏えいの可能性は低いと考えております。
- 運転上の制限の逸脱があった当該箇所（2T-4）については、現在、排水の準備を進めており、準備が整い次第開始する予定です。
- また、他の露出エリアについては、2号機タービン建屋北東エリア同様の有意な水位上昇は確認されておられません。

建屋の区画とポンプ・水位計の設置箇所（2号機）



【露出エリアイメージ図】

	露出水位計 (設置箇所)
1	T/B 北エリア
2	T/B 北東エリア2
3	T/B 北東エリア3
4	T/B 南西エリア
5	T/B 南東エリア